**中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み 追加公募のご案内**

平成30年 5月20日から 7月10日までの豪雨及び暴風雨による災害および平成30年 9月 6日に発生した北海道胆振東部地震による災害が激甚災害に指定されたことに伴い、被害を受けたトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため、全日本トラック協会では中央近代化基金融資事業として、「激甚災害融資」を実施してきましたが、残枠が発生したため、追加公募を実施致します。

|  |  |
| --- | --- |
| １. 公募融資総枠 | **３億円** |
| ２. 公募期間 | **平成３１年 １月 ４日（金）～　 １月３１日（木）** |
| ３. 融資推薦対象者 | 平成30年7月27日付政令第226号および平成30年10月1日付政令第289  号にて、激甚災害に指定された上記豪雨及び暴風雨および上記地震による被災で、下記（１）又は（２）のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、又はその共同体及びその持ち株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫の取引資格のある者。  　 （1）今次の激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について全壊、  半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者。  （2）今次の激甚災害により運送収入又は輸送トン数について「被災後２ヶ月の実績」又は「今後２ヶ月の見込み」が前年同期と比べ２０％以上の減少が見込まれる者。 |
| ４. 推薦対象資金 | 激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正  常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金 |
| ５. 推薦融資の条件 | （1）融 資 限 度　 **５千万円**  （2）融 資 利 率　 取扱金融機関の所定利率による。  ※直近の金利（利子補給後）…０．７％（変動あり）  （3）償 還 期 間　 １０年以内。ただし、法定耐用年数が１０年を下回る場合は、法定耐用年数以内。 車両については５年以内。  （4）据 置 期 間　 償還期間のうち１年以内。  （5）償 還 方 法　 月賦、隔月賦、又は３か月ごとの元金均等償還（借入期  間通期にわたって一定の元金返済額）ただし、端数は最  終償還日で調整するものとする。  （6）担保・保証人　取扱金融機関の定めるところによる。 |
| ６. 利子補給率 | **年０．３％** |
| ７．推薦適否決定通知  予定日 | **平成31年 2月22日（金）** |
| ８．推薦通知書の有効期  　 限 | **平成３１年３月末日** |
| ９．申込・お問合せ先 | （公社）鹿児島県トラック協会　経理課　ＴＥＬ：０９９－２６１－１１６７ |
| １０．その他 | その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。 |

【お申し込み・お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会　経理課

TEL　099-261-1167　FAX　099-261-1169

【お申し込み・お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会　経理課

TEL　099-261-1167　FAX　099-261-1169